

整理番号		秋田7号 -総		図面対 照番号		道 路 台 帳										
道路の種類		一般国道				路線名		0007		道路管理者		東北地方整備局長				
路線の指定(認定)年月日				S40.4.1		指定(認定)の該当条項		道路法第5条1項及び一般国道の 路線を指定する政令								
起 点		秋田県にかほ市象潟町小砂川字三崎 194.4 kp				主要な 経過地		にかほ市、由利本荘市、秋田市、潟上市、 井川町、五城目町、八郎潟町								
終 点		秋田県南秋田郡八郎潟町真坂字三倉鼻 302.6 kp														
路線の延長		114,270 m				供用開始の区間及び年月日										
線 の 延 長 の 内 訳	供用されている		実延長		114,270 m											
	区間の延長		重複延長		0 m											
	供用されていない区間の延長		なし													
線 の 延 長 の 内 訳	道 路		トンネル		橋			渡船施設								
	m		個数		延長		種類		個数		延長		渡船場		渡 船	
	110,632		2		462		永久橋		82		3,176 m					
							木橋				m		個数		延長	
							混合橋				m		船数		運行距離	
							計		82		3,176 m		0		0	
													-		-	
道路の敷地の面積		国有地		地方公共 団体有地		民有地		計		鉄道又は新設 軌道との交差		立体交差		個 数		
m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		11		跨道		1		
3,603,128		2,242		0		3,605,370				11		跨線		10		
										平面交差				0		
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所						
6 m		281.9 kp		なし m		- kp		4.8 %		198.7 kp						
有 道 料 路 道	区 間		延 長		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 期 間							
			m													
	道 路		トンネル		橋		渡船施設									
m		m		m		m										
9.0メートル以上		m		5.5メートル以上 9.0メートル未満		m		4.0メートル以上 5.5メートル未満		m		4.0メートル未満		m		
位 置		規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 開 始 の 日						
		面 積		駐 車 台 数												
		m <sup>2</sup>		台												

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道とその他主要な占有物件の概要

その他特筆すべき事項

調整（改訂）の年月日

令和4年3月31日

整理番号		秋田 日沿道 -総		図面対 照番号		道 路 台 帳										
道路の種類		高速自動車国道		路線名		日本海沿岸東北自動車道		道路管理者		東北地方整備局長						
路線の指定(認定)年月日				H9.2.5		指定(認定)の該当条項		道路法第5条1項及び一般国道の 路線を指定する政令								
起 点		秋田県由利本荘市二十六木字根木田		38.4 kp		主要な 経過地		由利本荘市								
終 点		秋田県由利本荘市岩城内道川字扇田		16.8 kp												
路線の延長		21,631 m		供用開始の区間及び年月日												
線 の 延 長 の 内 訳	供用されている		実延長		21,631 m											
	区間の延長		重複延長		0 m											
	供用されていない区間の延長		なし													
線 の 延 長 の 内 訳	道 路		トンネル		橋			渡船施設								
	m		個数		延長		種類		個数		延長		渡船場		渡 船	
	16,505		2		2,055		永久橋		17		3,071 m					
							木橋				m		個数		延長	
							混合橋				m		船数		運行距離	
							計		17		3,071 m		0		0	
											m		-		-	
	路面の種類		車道の幅員		9.0メートル以上			5.5メートル以上		4.0メートル以上		4.0メートル未満				
	舗 装		道		21,631 m			0 m		0 m		0 m				
	砂 利		道		m			m		m		m				
計				21,631 m			0 m		0 m		0 m					
自動車交通不能 区間の延長		0 m		0			鉄道又は新設 軌道との交差		立体交差		跨道		0			
道路の敷地の面積		国有地		地方公共 団体有地		民有地		計		2		跨線		2		
1,333,978		0		0		1,333,978				平面交差		0				
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所						
9.7 m		26.3 kp		なし m		- kp		3.0 %		20.7 kp						
有 道 料 路 道	区 間		延 長		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 期 間							
			m													
	道 路		トンネル		橋			渡船施設								
m		m		m			m									
9.0メートル以上		m		5.5メートル以上 9.0メートル未満		m		4.0メートル以上 5.5メートル未満		m		4.0メートル未満		m		
位 置		規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 開 始 の 日						
		面積		駐 車 台 数												
		㎡		台												

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道とその他主要な占有物件の概要

その他特筆すべき事項

調整（改訂）の年月日

令和4年3月31日

整理番号		秋田7号 (自専道) -総		図面対 照番号		道 路 台 帳														
道路の種類		一般国道				路線名		0007		道路管理者		東北地方整備局長								
路線の指定(認定)年月日				S40.4.1		指定(認定)の該当条項		道路法第5条1項及び一般国道の 路線を指定する政令												
起 点		秋田県にかほ市象潟町小滝字梨ノ木台 62.5 kp				主要な 経過地		にかほ市、由利本荘市												
終 点		秋田県由利本荘市二十六木字根木田 38.4 kp																		
路線の延長		26,174 m				供用開始の区間及び年月日														
線 の 延 長 の 内 訳	供用されている		実延長		26,174 m															
	区間の延長		重複延長		0 m															
	供用されていない区間の延長		なし																	
線 の 延 長 の 内 訳	道 路		トンネル		橋		渡船施設													
	m		個数		延長		種類		個数		延長		渡船場		渡 船					
	24,012		3		1,397		永久橋		12		765 m									
							木橋				m		個数		延長					
							混合橋				m				船数		運行距離			
							計		12		765 m		0		0		-		-	
			車道の幅員		9.0メートル以上		5.5メートル以上		4.0メートル以上		4.0メートル未満									
			路面の種類				9.0メートル未満		5.5メートル未満											
			舗 装 道		26,174 m		0 m		0 m		0 m		0 m							
			砂 利 道		m		m		m		m		m							
		計		26,174 m		0 m		0 m		0 m		0 m								
		自動車交通不能 区間の延長		m		0				交差の方式		個 数								
										立体交差		跨 道		0						
										1		跨 線		1						
										平面交差		0								
道路の敷地の面積		国有地		地方公共 団体有地		民有地		計		鉄道又は新設 軌道との交差										
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>												
		1,511,587		0		0		1,511,587												
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所										
10.2 m		38.8 kp		なし m		- kp		なし %		-		kp								
有 道 料 路 道	区 間		延 長		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 期 間											
			m																	
	道 路		トンネル		橋		渡船施設													
m		m		m		m														
9.0メートル以上		m		5.5メートル以上 9.0メートル未満		m		4.0メートル以上 5.5メートル未満		m		4.0メートル未満		m						
位 置		規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 開 始 の 日										
		面 積		駐 車 台 数																
		m <sup>2</sup>		台																

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道とその他主要な占有物件の概要

その他特筆すべき事項

調整（改訂）の年月日

令和4年3月31日

整理番号		秋田13号 -総		図面対 照番号		道 路 台 帳											
道路の種類		一般国道				路線名		0013		道路管理者		東北地方整備局長					
路線の指定(認定)年月日				S40.4.1		指定(認定)の該当条項		道路法第5条1項及び一般国道の 路線を指定する政令									
起 点		秋田県大仙市協和上淀川字大橋向 277.1 kp				主要な 経過地		大仙市、秋田市									
終 点		秋田県秋田市川尻町字大川反 305.1 kp															
路線の延長		27,868 m				供用開始の区間及び年月日											
線 の 延 長 の 内 訳	供用されている		実延長		27,868 m												
	区間の延長		重複延長		0 m												
	供用されていない区間の延長		なし														
線 の 延 長 の 内 訳	道 路		トンネル		橋			渡船施設									
	m		個数		延長		種類		個数		延長		渡船場		渡 船		
	27,225		0		m		永久橋		25		643 m						
							木橋				m		個数		延長		
							混合橋				m				m		
							計		25		643 m		0		0		
													-		-		
道路の敷地の面積		国有地		地方公共 団体有地		民有地		計		鉄道又は新設 軌道との交差		立体交差		跨道		0	
m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>				4		跨線		4	
1,057,130		0		0		1,057,130						平面交差				0	
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所							
6.5 m		277.9 285.9 kp		なし m		- kp		6.0 %		283.1 kp							
有 道 路 料 道	区 間		延 長		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 期 間								
			m														
	道 路		トンネル		橋			渡船施設									
m		m		m			m										
9.0メートル以上		m		5.5メートル以上 9.0メートル未満		m		4.0メートル以上 5.5メートル未満		m		4.0メートル未満		m			
位 置		規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 開 始 の 日							
		面 積		駐 車 台 数													
		m <sup>2</sup>		台													

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道とその他主要な占有物件の概要

その他特筆すべき事項

調整（改訂）の年月日

令和4年3月31日



整理番号		秋田46号 -総		図面対 照番号		道 路 台 帳										
道路の種類		一般国道				路線名		0046		道路管理者		東北地方整備局長				
路線の指定(認定)年月日				S40.4.1		指定(認定)の該当条項		道路法第5条1項及び一般国道の 路線を指定する政令								
起 点		岩手県岩手郡雫石町橋場竜川山 32.1 kp				主要な 経過地		雫石町、仙北市、大仙市 (重複区間：大仙市、秋田市)								
終 点		秋田県大仙市協和境字岸館 87.7 kp														
路線の延長		57,283 m				供用開始の区間及び年月日										
線 の 延 長 の 内 訳	供用されている		実延長		49,283 m											
	区間の延長		重複延長		27,413 m											
	供用されていない区間の延長		なし													
線 の 延 長 の 内 訳	道 路		トンネル		橋			渡船施設								
	m		個数		延長		種類		個数		延長		渡船場		渡 船	
	42,569		9		4,938		永久橋		37		1,776 m					
							木橋				m		個数		延長	
							混合橋				m		船数		運行距離	
							計		37		1,776 m		0		0	
											m		-		-	
											m					
											m					
											m					
道路の敷地の面積		国有地		地方公共 団体有地		民有地		計		鉄道又は新設 軌道との交差		立体交差		個 数		
m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		4.0メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満		
1,004,379		376		0		1,004,755				4		2		2		
										平面交差		0				
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所						
6.4 m		47.3 kp		なし m		- kp		6.5 %		80.7 kp						
有 道 路 料 道	区 間		延 長		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 期 間							
			m													
	道 路		トンネル		橋		渡船施設									
m		m		m		m										
9.0メートル以上		m		5.5メートル以上 9.0メートル未満		m		4.0メートル以上 5.5メートル未満		m		4.0メートル未満		m		
位 置		規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 開 始 の 日						
		面 積		駐 車 台 数												
		m <sup>2</sup>		台												

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道とその他主要な占有物件の概要

その他特筆すべき事項

調整（改訂）の年月日

令和4年3月31日

整理番号		秋田46号 (自専道) -総		図面 対照番号		道 路 台 帳							
道路の種類		一般国道				路線名		0046		道路管理者		東北地方整備局長	
路線の指定(認定)年月日				S40.4.1		指定(認定)の該当条項		道路法第5条1項及び一般国道の 路線を指定する政令					
起 点		秋田県仙北市田沢湖小松字二枚橋 59.7 kp				主要な 経過地		仙北市					
終 点		秋田県仙北市角館町西長野字月見堂 61.9 kp											
路線の延長		5,374 m				供用開始の区間及び年月日							
線 の 延 長 の 内 訳	供用されている		実延長		5,374 m								
	区間の延長		重複延長		0 m								
	供用されていない区間の延長		なし										
線 の 延 長 の 内 訳	道 路		トンネル		橋		渡船施設						
	m		個数 延長		種類 個数 延長		渡船場		渡 船				
	4,847		0		m		永久橋 9 527 m		個数 延長		船数 運行距離		
					0		木橋		m		m		
							混合橋		m		m		
							計		9 527 m		0 0 - -		
	車道の幅員		9.0メートル以上		5.5メートル以上		4.0メートル以上		4.0メートル未満				
	路面の種類		舗 装 道		0 m		5,374 m		0 m		0 m		
	砂 利 道		計		0 m		5,374 m		0 m		0 m		
	自動車交通不能 区間の延長		0 m		鉄道又は新設 軌道との交差		立体交差		跨道		0		
1		跨線		1		平面交差		0					
道路の敷地の面積		国有地		地方公共 団体有地		民有地		計		330,433			
m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		330,433					
8.3 m		60.3 kp		なし m		- kp		3.6 %		60.1 kp			
区 間		延 長		管 理 者		根 拠 条 項		料金徴収期間					
		m											
有 道 料 路 道	道 路		トンネル		橋		渡船施設						
	m		m		m		m						
	9.0メートル以上		m		5.5メートル以上 9.0メートル未満		m		4.0メートル以上 5.5メートル未満		m		
路 車 場	位 置		規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項		料金徴収開始の日		
			面積 駐車台数										
		m <sup>2</sup> 台											

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道とその他主要な占有物件の概要

その他特筆すべき事項

調整（改訂）の年月日

令和4年3月31日